

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成30年度分）

団体名：笠置町

プロジェクト名	笠置町安心・安全まちづくりプロジェクト		実施期間	平成29年度～平成30年度	テーマ	安心安全	新規・継続の区分	継続
地域における現状、課題及び住民ニーズ	<p>当町は、町面積の約80%を森林が占め、町内には土砂災害警戒区域が多数存在しており、集落はそれに合わせる形で形成されている。そのため自然災害に見舞われることも多く、町全体の危機に直面することとなる。また、近年では地震による被害の増加や、台風や局地的な大雨により全国各地で豪雨被害等もたらされている。</p> <p>当町においても、横断する様に流れる木津川の増水により国道163号は、平成25年度の大雨特別警報発令時や平成29年の台風21号では冠水し通行止めとなり、国道以外の道も土砂崩れ等でインフラ面の不安があるなど住民は常に災害と隣り合わせの生活を送っている。災害に対して積極的な対策が必要で、常日頃から各方面で防災面の強化を図ることや、消防団など災害時に活動する機関への支援も求められている。</p> <p>さらに、マイナンバー制度の導入や年金機構の個人情報の流出問題などで自治体のセキュリティ対策が重点項目となっている。住民が安心して生活するうえで、目に見えない部分ではあるが情報化社会における個人情報の保護は基本であるが故に、確実なシステム整備や職員の個人情報への取扱いの意識改革を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、住民の心身及び情報を守る事ができる、安心・安全なまちづくりを目指す。</p>							
プロジェクトの目的及び概要	『自助・共助・公助』を進めるためにも防災体制の構築により、住民のみならず観光客等の安心安全を守り、災害に強い、また、個人情報の保護に重点を置いたシステム整備等で住民の個人情報を守り、情報セキュリティに強いまちづくり。							
	総事業費（千円）	51,141	本年度事業費（千円）	38,979	交付金額（千円）	8,151		
プロジェクトを構成する事業の平成30年度事業実績(出来高数値等)								
事業分類	事業名	事業種別	事業概要		主な実績（出来高数値等）			
市町村実施事業	防災行政無線整備事業	交付対象事業	各戸に配置の防災行政無線受信機の購入及び町内集落をカバーした屋外局等の整備を行う。		防災行政無線20台購入			
	AED機器購入事業	交付対象事業	公共施設等へ設置するAEDの新規・更新事業		AED3台購入			
	休日応急診療所設置事業	交付対象事業	日曜日や祝祭日などの休日に比較的軽症な方を対象とした応急的な診療をする初期救急を目的とした診療所を開設する。		相楽管内に休日応急診療所を設置 年間開設日：72日			
	児童公園整備事業	交付対象事業	公園利用者の安全性を確保するための整備事業		休憩所の屋根の改修			
	出先機関セキュリティ対策事業	交付対象事業	出先機関のセキュリティ対策を強化することで、住民の個人情報の保護を図り、情報を預けることに対する安心を与える。		新たなウイルス対策ソフトの導入			
	特定個人情報NWクラウド化対応	交付対象事業	特定個人情報を取り扱う住民情報システム等のサーバーを庁内電算室からより機密性の高く防災性の高い民間のデータセンターへ移設する事業		特定個人情報の管理強化			
	戸籍電算化事業	交付対象事業	戸籍を電算化することで、劣化や紛失の恐れのある和紙原本での保管からデータ保管になる。さらに、データセンターでの管理を行うことで災害時における戸籍データの保護を行う。		戸籍情報の管理強化			
	避難所設備整備事業	交付対象事業	災害時における住民の生命等を守るため防災対策として、避難施設等の改修を行う。		対象施設の改修を行い、避難施設の機能を向上			
	消防団活動事業	交付対象事業	地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている消防団活動に対して補助する。		消防団装備品や活動物品の整備			
水難事故抑止活動	関連事業	木津川水辺パトロールによる啓発活動の実施(京都府木津警察署、相楽中部消防組合消防本部、高山ダム、観光笠置、町)		各機関による水辺のパトロールにより、水難事故予防の強化				
住民協働事業	消防用資機材等購入事業	交付対象事業	地域防災力の向上と防災意識の高揚を図るため消防用資機材等の整備を図る。		消防用ホース3本・吸管1本・消火栓格納箱2台購入			
	消防団活動事業	交付対象事業	地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている消防団活動に対して補助する。		消防団装備品や活動物品の整備			
	消防団防火啓発活動事業	関連事業	消防団の町内全戸訪問による火災予防啓発活動の実施(消防団)		消防団防災訓練後に町内全世帯を廻り、「住宅火災警報器設置」、「住宅防火」の啓発チラシの等配布			
	交通安全啓発活動	関連事業	街頭啓発等の実施(町・交通安全対策協議会)		春と秋の全国交通安全運動に併せて街頭啓発の実施：(JR笠置駅、主要国道沿い)			
	防犯啓発活動	関連事業	青色回転灯搭載車による町内巡回の実施(町)		青色回転灯搭載車で、町内パトロールや活動を行うことで、防犯対策の強化			
水難防止パトロールの実施	関連事業	木津川水辺パトロールによる啓発活動の実施(京都府木津警察署、相楽中部消防組合消防本部、高山ダム、観光笠置、町)		各機関による水辺のパトロールにより、水難事故予防の強化				
住民が取り組む事業								
成果指標①	成果指標の目標数値	災害による死亡者数 H28：0人 → H30：0人		成果指標の実績値 (平成31年3月31日時点)	H29：0人 H30：0人			
	成果指標の達成状況	○	(左の理由)	目標数値を達成したため				
	成果指標の実績値が更新できない場合は、その理由及び更新時期		(理由)		(時期)			
成果指標②	成果指標の目標数値	電算インシデント件数 H29：0件 → H30：0件		成果指標の実績値 (平成31年3月31日時点)	H30：0件			
	成果指標の達成状況	○	(左の理由)	目標数値を達成したため				
	成果指標の実績値が更新できない場合は、その理由及び更新時期		(理由)		(時期)			
本年度の事業実績が成果指標の達成に与えた効果	避難所施設の改修を行うことで、施設強化を図れ、防災行政無線の適切な改修により安定した運用を果たしている。また、休日応急診療所設置事業では、休日に比較的軽症な方を対象とした応急的な診療をする初期（一次）救急の整備を図ることができた。併せて、住民協働事業で実施した消防団活動事業、防火啓発活動事業、防犯啓発活動並びに交通安全啓発活動事業を通じて、住民の安全意識の向上を図ることができた。							
※未達成の場合も効果を記載すること	※未達成の場合は、成果指標の達成に向けた今後の対応策についても記載すること。							

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成30年度分）

団体名：笠置町

本プロジェクトに対する自己評価	関連事業との連携効果	消防団啓発活動では、年に1度消防団員が町内全世帯を廻り火災予防を呼びかけるチラシを配布することによって住宅に対する火災予防意識の向上を図ることができた。また、交通安全啓発活動では、交通安全対策協議会とともに年2回の街頭啓発活動(JR笠置駅前、主要国道沿い)や啓発のぼり旗の掲出の実施、防災行政無線での啓発等により安心・安全な町づくり事業に寄与している。
	府と市町村等との連携に資する成果	
	住民の自治意識を高める成果	住民協働事業で実施した町づくり補助事業を通じて住民自治意識の向上が図れた。
	リーディング・モデル成果	
	広域的波及成果	
	行財政改革に資する成果	相楽休日応急診療所は、相楽郡広域事務組合（木津川市・笠置町・和東町・精華町及び南山城村）において共同設置をした。財政状況の厳しい当町において単独では対応の難しい事業だが、広域事務組合で取り組むことで経費負担の削減に繋がるとともに、住民の安心安全を確保することができた。
	その他の成果	

（記載要領）

- 1 プロジェクトごとに本様式を作成し、評価すること。
- 2 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 3 事業種別については、交付対象事業又は関連事業の別を記載すること。
- 4 成果指標の達成状況は、目標数値を上回ったときは◎、目標数値の近似値であるときは○、目標数値を下回ったときは△、判断できないときは―を記載すること。